

少子化対策の財源、いつどこで決まったのか

東京財団政策研究所 研究主幹 **森信 茂樹**

最近、日本を代表する東京と大阪の経済団体に講演する機会があった。筆者は、わが国財政の課題、少子化の財源問題、デジタル化の3つを取り上げ、以下の内容の話をした。

まず財政問題について。コロナを名目に、赤字国債を発行し予備費を増額するなど大規模な補正予算を組み、使い切れない予算を基金に積み上げ、結果として巨額の剰余金が出るような予算編成は、赤字国債ロンダリングともいうべきもので、今後は厳に慎む必要がある。次に少子化対策の財源について。本来税・社会保険料のベストミックスを議論して決めるべきだが、社会保険料負担の引上げありきで結論が出たのは問題だ。最後にデジタル化について。国は行政のデジタル化を進めるだけでなく、デジタルを活用して行政のビジネスモデル自体を変えることを考えるべきだなどの話をした。

これに対し講演後の意見交換で、「少子化対策の財源について、医療保険に上乘せし『こども金庫』を創設するなどという決定は、いつどこでなされたのか」という同じ質問を受けた。わが国の重要な課題に対する意思決定が、いつどこで行われているのか、外部からはわからないという疑問であった。

そこで、改めて少子化対策の財源議論を振り返ってみた。

岸田総理が「異次元の少子化対策」をぶち上げたのは、年初の1月で、「財源に関しては、6月の『骨太の方針』で当面の道筋を示す」と意見表明した。直ちに岸田総理を議長とし、経済人、連合、学者などをメンバーとした「こども未来戦略会議」が立ち上げられ議論が行われた。財源問題が取り上げられたのは5月18日の第4回と6月1日の第5回である。第5回会合には、事務当局から事前に示された「こども未来戦略方針」(素案)に基づき意見交換が行われた。素案には、「社会保険料を財源とする『支援金制度』の創設」などが書かれており、「消費税などこども・子育て関連予算充実のための財源確保を目的とした増税は行わない」と記されていた。

議事録によると、意見交換の場では、戸倉経団連会長や芳野連合会長、清家清氏などから、税制も含めあらゆる選択肢を排除せずに議論すべき、税制と社会保障の一体的な抜本改革を検討する必要もある、税制を含めた財源のベストミックスについて明示していくべき、などの発言があった。

しかし素案は、ほぼそのまま6月13日の第

6回会合（最終回）で「こども未来戦略方針」として決定された。対策規模は3兆円台半ば、財源は「歳出改革、既定予算の活用、支援金制度（仮称）で確保」とされた。「支援金制度（仮称）」は、「企業を含め社会・経済の参加者全員が連帯し、公平な立場で、広く負担していく新たな枠組みとされ、その詳細について年末に結論を出す」とされた。また「財源確保のための消費税を含めた新たな税負担は考えない」とされ、「歳出改革等は複数年をかけて進めていくのでその間の財源不足は『こども特例公債』を発行する」とされた。

このように、財源問題に関する経団連会長や連合会長、更には一部有識者の意見は全く無視された形で、中身の詳細な説明や議論の

ないまま「支援金制度」という形での社会保険料負担増が決められたのである。

少子化対策という、極めて重要な政策の財源が、ビハインドザカーテンで、事務局を務める官僚（元職や現役）と官邸で相談しつつ決められた。経済界や有識者が、税財源を含めて税と社会保険料のベストミックスで議論することを主張していたにもかかわらず、その議論は一度も行われず、安易な社会保険料の負担増に流れていったといえよう。

議論を封じたままで行った国民負担増の意思決定は、世論の洗礼を受けていないだけに、年末に向けて、様々な異論が出てくることが予想される。